

熱中症による死亡災害発生状況(平成 21 年分)について

基安労発0610第1号

平成22年6月10日

都道府県労働局労働基準部

労働衛生主務課長 殿

厚生労働省労働基準局

安全衛生部労働衛生課長

(公印省略)

熱中症による死亡災害発生状況(平成 21 年分)について

熱中症の予防については、平成 21 年6月 19 日付け基発第 0619001 号「職場における熱中症の予防について」に基づく新たな対策(以下「対策」という。)が示されているところであるが、平成 21 年の熱中症による死亡災害の発生状況について別紙1及び別紙2のとおり取りまとめたので、これを踏まえ、関係事業場等に対する対策の的確な指導に遺漏なきを期されたい。

別紙1

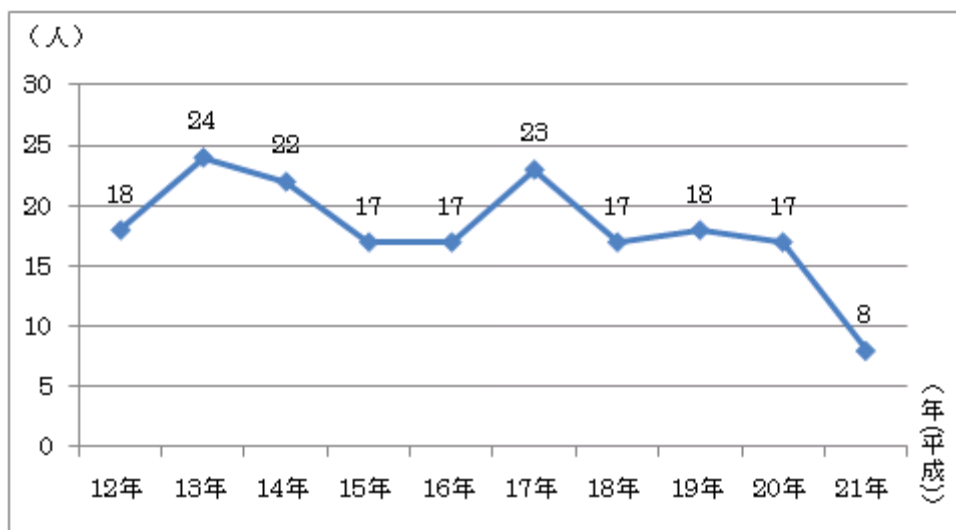
熱中症による死亡災害発生状況

1 熱中症による死亡者数の推移(平成 12 年～21 年分)

(1)平成 21 年の熱中症による死亡者数は8人(前年比9人減)となり、大幅に減少した。なお、平成 21 年の夏(6月～8月)の天候については、気温は全国的に平年並であり、日照時間も沖縄・奄美では平年並みであったものの、北日本でかなり少なく、東日本・西日本にかけて少なかった(気象庁報道発表資料より)。

(2)過去 10 年間(平成 12 年～21 年)の熱中症による死亡者の合計は 181 人であり、平成 20 年までは毎年 20 人前後の死亡者が発生していたが、平成 21 年は死亡者が 10 人を下回った。

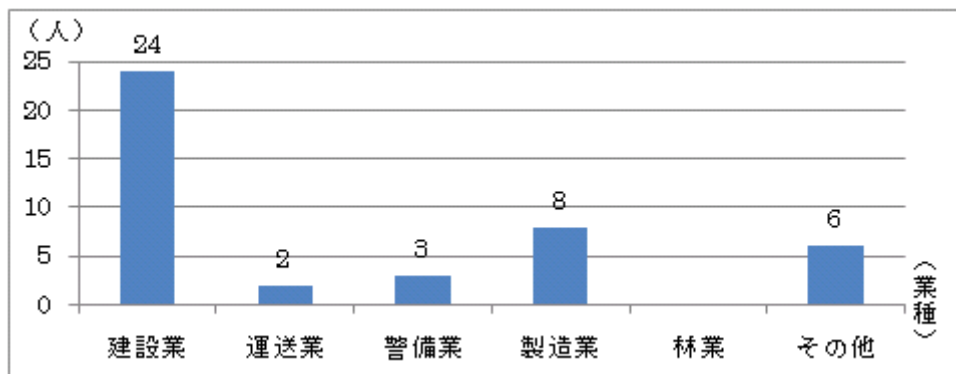
熱中症による死亡者数の推移(平成 12～21 年分)											
年(平成)	12 年	13 年	14 年	15 年	16 年	17 年	18 年	19 年	20 年	21 年	計
人	18	24	22	17	17	23	17	18	17	8	181



2 業種別発生状況(平成 19 年～21 年)

過去3年間の業種別の発生状況をみると、建設業が多く全体の約6割を占めている。

業種別発生状況(平成 19 年～21 年)							
業種	建設業	運送業	警備業	製造業	林業	その他	計(人)
平成 19 年	10	1	2	2		3	18
平成 20 年	9			5		3	17
平成 21 年	5	1	1	1			8
計(人)	24	2	3	8		6	43

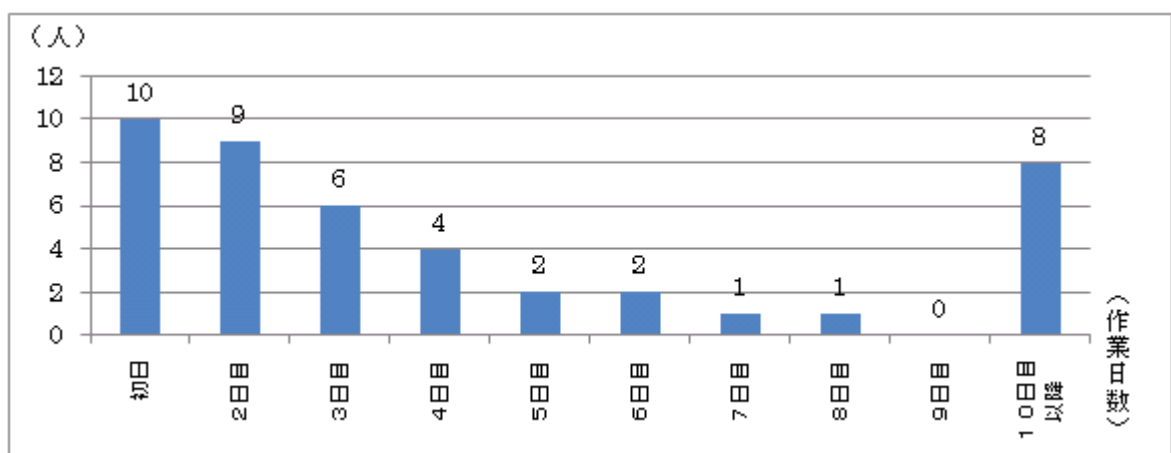


3 作業開始からの日数別発生状況(平成 19 年～21 年)

過去3年間の作業開始からの日数別発生状況をみると、全体の約8割が1週間以内に発生している。

作業開始からの日数別発生状況(平成 19 年～21 年)

作業日数	初日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目以降	計(人)
平成 19 年	3	5	3	2	1		1			3	18
平成 20 年	3	3	2	2	1	1		1		4	17
平成 21 年	4	1	1			1				1	8
計(人)	10	9	6	4	2	2	1	1		8	43

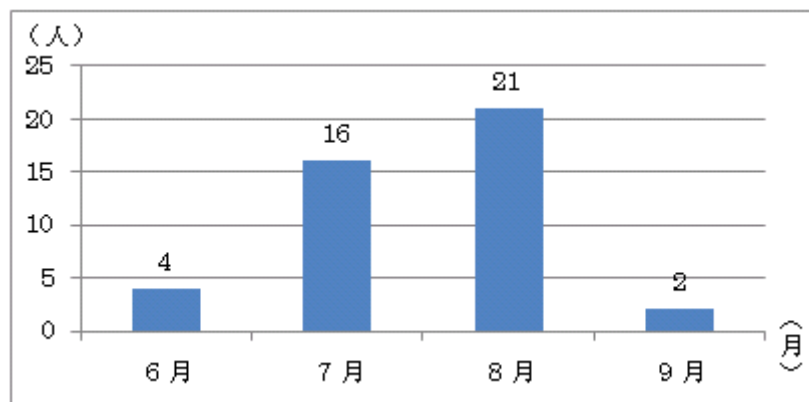


4 月・時間帯別発生状況

(1) 月別発生状況(平成 19 年～21 年)

過去3年間(平成 19 年～21 年)の月別発生状況をみると、7月及び8月に全体の約9割が発生している。

月別発生状況(平成 19 年～21 年)					
月	6月	7月	8月	9月	計(人)
平成 19 年	2	3	11	2	18
平成 20 年	2	12	3		17
平成 21 年		1	7		8
計(人)	4	16	21	2	43



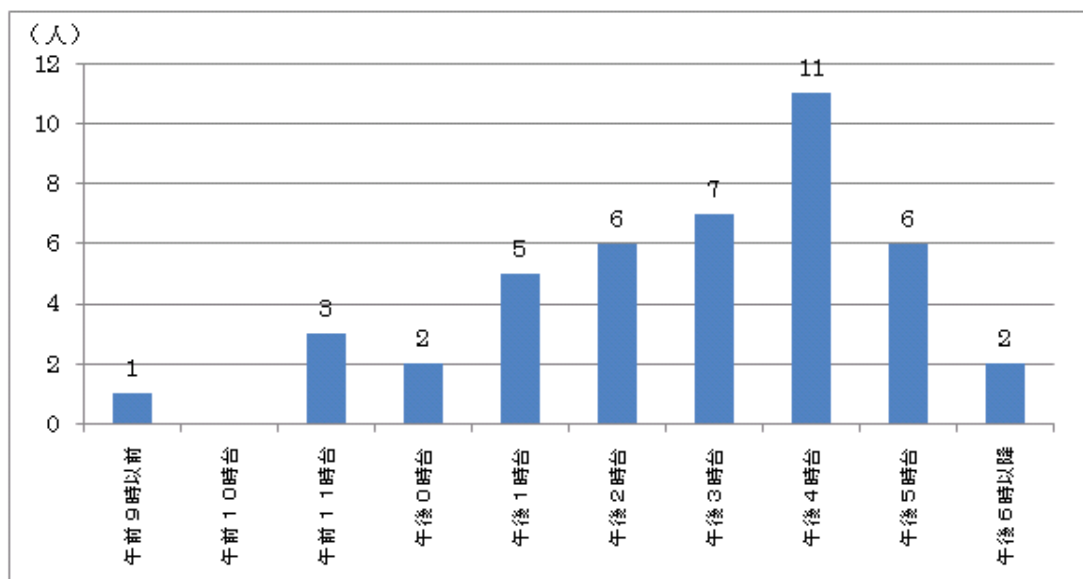
(2) 時間帯別発生状況(平成 19 年～21 年)

過去3年間(平成 19 年～21 年)の時間帯別発生状況をみると、午後1時台から午後5時台の間に約8割が発生し、特に午後3時台から午後4時台に多発し、全体の約4割が発生している。

時間帯別発生状況(平成 19 年～21 年)

時間帯	午前 9 時以前	午前 10 時台	午前 11 時台	午後 0 時台	午後 1 時台	午後 2 時台	午後 3 時台	午後 4 時台	午後 5 時台	午後 6 時以降	計 (人)
平成 19 年	1		2		1	2	3	4	3	2	18
平成 20 年			1	1	2	3	4	3	3		17
平成 21 年				1	2	1		4			8
計(人)	1		3	2	5	6	7	11	6	2	43

(注)時間帯は、発生確認時間又は死亡推定時間である。



別紙2

平成 21 年の熱中症による死亡災害発生状況の詳細

番号	月	業種	年代	発生状況の概要
1	7	建設業	30 歳代	被災者は、住宅新築工事現場での床の配筋作業に従事していたが、午後4時過ぎに倒れているところを発見され、その後死亡した。

2	8	建設業	40 歳代	被災者は、住宅増築工事現場での屋根の板張り作業に従事していたが、午後2時過ぎに体調不良を起こし、その後死亡した。
3	8	建設業	10 歳代	被災者は、倉庫の屋根塗装工事における足場の解体作業に従事していたが、午後1時過ぎに体調不良を起こし、その後死亡した。
4	8	製造業	40 歳代	被災者は、工場内におけるロボット溶接作業に従事していたが、午後4時過ぎにふらついているところを発見され、その後死亡した。
5	8	運送業	30 歳代	被災者は、個人宅への配達補助業務に従事していたが、午後4時過ぎに体調不良を起こし、その後死亡した。
6	8	建設業	30 歳代	被災者は、建物の新築工事現場における配筋作業に従事していたが、午後0時過ぎに倒れ、その後死亡した。
7	8	警備業	40 歳代	被災者は、汚水管理設工事現場における交通誘導作業に従事していたが、午後1時過ぎにふらついているところを発見され、その後死亡した。
8	8	建設業	20 歳代	被災者は、住宅新築工事現場における足場組立作業に従事していたが、午後4時過ぎに体調不良を起こし、その後死亡した。

上記8人のうち、

- 1 7人については、WBGT値の測定を行っていなかった。
- 2 全員について、計画的な熱への順化期間が設定されていなかった。
- 3 全員について、自覚症状の有無にかかわらず定期的な水分・塩分の摂取を行っていなかった。
- 4 4人については、糖尿病等の熱中症の発症に影響を与えるおそれのある疾病を有していた。(疾病の影響の程度は不明)。
- 5 2人については、体調不良、食事の未摂取又は前日の飲酒があった。その他、2人については、被災前日まで疾病にて休業していた。